

●香川県告示第46号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年2月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
綾歌郡綾川町畑田	山原（Ⅰ-87）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	畑田団地_1（Ⅰ-962）	〃	〃
〃	畑田団地_2（Ⅰ-962）	〃	〃
綾歌郡綾川町千疋	本谷（1）（Ⅰ-292）	〃	〃
〃	本谷（2）（Ⅰ-293）	〃	〃
〃	上千疋（3）（Ⅰ-838）	〃	〃
〃	西遠田_1（Ⅰ-839）	〃	〃
〃	西遠田_2（Ⅰ-839）	〃	〃
〃	西遠田_3（Ⅰ-839）	〃	〃
〃	西遠田_4（Ⅰ-839）	〃	〃
〃	東遠田_1（Ⅱ-290）	〃	〃
〃	東遠田_2（Ⅱ-290）	〃	〃
〃	上千疋（Ⅱ-294）	〃	〃
〃	上の谷（Ⅱ-296）	〃	〃
〃	本谷（3）（Ⅱ-584）	〃	〃
〃	上千疋（2）_1（Ⅱ-633）	〃	〃
〃	上千疋（2）_2（Ⅱ-633）	〃	〃
〃	上の谷（2）_1（Ⅱ-1949）	〃	〃
〃	上の谷（2）_2（Ⅱ-1949）	〃	〃
〃	上千疋（4）_1（Ⅱ-1950）	〃	〃
〃	上千疋（4）_2（Ⅱ-1950）	〃	〃
〃	上千疋（5）（Ⅱ-1951）	〃	〃
〃	大谷下（Ⅱ-1952）	〃	〃
〃	東遠田（2）（Ⅱ-1953）	〃	〃
〃	大谷池（Ⅲ-822）	〃	〃
〃	東遠田（4）_1（Ⅲ-3012）	〃	〃
〃	東遠田（4）_2（Ⅲ-3012）	〃	〃
綾歌郡綾川町陶	十瓶団地（Ⅰ-963）	〃	〃
〃	辰巳（Ⅱ-289）	〃	〃
〃	東森末（Ⅱ-585）	〃	〃

〃	飼野 (Ⅱ-1955)	〃	〃
〃	飼野 (2) __1 (Ⅱ-1956)	〃	〃
〃	飼野 (2) __2 (Ⅱ-1956)	〃	〃
〃	団子出 (Ⅱ-1957)	〃	〃
〃	山原西 (Ⅱ-1958)	〃	〃
綾歌郡綾川町萱原	グリーンハイツ (Ⅰ-252)	〃	〃
綾歌郡綾川町北	御山 (Ⅰ-574)	〃	〃
綾歌郡綾川町小野	浦山 (Ⅱ-109)	〃	〃
〃	福向__1 (Ⅱ-119)	〃	〃
〃	福向__2 (Ⅱ-119)	〃	〃
〃	一里山__1 (Ⅱ-287)	〃	〃
〃	一里山__2 (Ⅱ-287)	〃	〃
〃	一里山 (3) (Ⅱ-586)	〃	〃
〃	一里山 (4) (Ⅱ-587)	〃	〃
〃	一里山 (2) (Ⅱ-1959)	〃	〃
綾歌郡綾川町羽床下	奥谷 (Ⅱ-291)	〃	〃
〃	奥谷 (2) (Ⅱ-1960)	〃	〃
〃	奥谷 (3) __1 (Ⅱ-1961)	〃	〃
〃	奥谷 (3) __2 (Ⅱ-1961)	〃	〃
〃	大林 (Ⅱ-1962)	〃	〃
綾歌郡綾川町千疋	下大谷川 (2) (25-1-Ⅱ)	土石流	〃
〃	下大谷川 (1) (25-2-Ⅱ)	〃	〃
〃	小屋谷川 (2) (25-3-Ⅱ)	〃	〃
〃	上大谷川 (2) (25-4-Ⅱ)	〃	〃
〃	上大谷川 (1) (25-5-Ⅱ)	〃	〃
〃	蔵下川 (25-6-Ⅱ)	〃	〃
〃	常行川 (2) (25-7-Ⅱ)	〃	〃
〃	千疋西原川 (2) (25-9-Ⅱ)	〃	〃
〃	千疋西原川 (1) (25-10-Ⅱ)	〃	〃
〃	柿木原川 (25-11-Ⅱ)	〃	〃
〃	小屋谷川 (4) (25-4-Ⅲ)	〃	〃
〃	中大谷川 (1) (25-5-Ⅲ)	〃	〃
〃	千疋西原川 (3) (25-7-Ⅲ)	〃	〃
〃	札場西原川 (1) (25-9-Ⅲ)	〃	〃
〃	柿木原川 (2) (25-10-Ⅲ)	〃	〃
〃	柿木原川 (3) (25-11-Ⅲ)	〃	〃
〃	六反池原川 (1) (25-12-Ⅲ)	〃	〃
〃	六反池原川 (2) (25-13-Ⅲ)	〃	〃
〃	節付川 (1) (25-14-Ⅲ)	〃	〃
〃	西遠田川 (1) (25-15-Ⅲ)	〃	〃

綾歌郡綾川町陶	北内川 (1) (25-1-I-1)	〃	〃
〃	北内川 (1) (25-1-I-2)	〃	〃
〃	北内川 (2) (25-2-I)	〃	〃
〃	東飼野川 (2) (25-13-II)	〃	〃
〃	東飼野川 (1) (25-14-II-1)	〃	〃
〃	東飼野川 (1) (25-14-II-2)	〃	〃
〃	有信上川 (25-15-II)	〃	〃
〃	鷲尾山川 (1) (25-1-III)	〃	〃
〃	南森末川 (1) (25-16-III)	〃	〃
〃	向原上川 (1) (25-19-III)	〃	〃
綾歌郡綾川町小野	松谷川 (1) (25-6-I-1)	〃	〃
〃	松谷川 (1) (25-6-I-2)	〃	〃
〃	横山川 (25-7-I)	〃	〃
〃	松谷川 (2) (25-25-II)	〃	〃
〃	福向川 (1) (25-23-III)	〃	〃
〃	福向川 (2) (25-24-III)	〃	〃
綾歌郡綾川町羽床下	大林川 (1) (25-3-I)	〃	〃
〃	石内川 (1) (25-4-I)	〃	〃
〃	石内川 (2) (25-5-I)	〃	〃
〃	東谷川 (1) (25-16-II)	〃	〃
〃	東谷川 (2) (25-17-II)	〃	〃
〃	清永川 (1) (25-18-II-1)	〃	〃
〃	清永川 (1) (25-18-II-2)	〃	〃
〃	清永川 (2) (25-19-II)	〃	〃
〃	清永川 (3) (25-20-II)	〃	〃
〃	大林川 (2) (25-21-II)	〃	〃
〃	大谷川 (1) (25-22-II-1)	〃	〃
〃	大谷川 (1) (25-22-II-2)	〃	〃
〃	大谷川 (2) (25-23-II)	〃	〃
〃	大谷川 (3) (25-24-II)	〃	〃
〃	大林川 (3) (25-20-III)	〃	〃
〃	大林川 (4) (25-21-III)	〃	〃
〃	大林川 (5) (25-22-III)	〃	〃

土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
			区域の表示及び 土砂災害警戒区 域等における土 砂災害防止対策 の推進に関する 土砂災害の発生

所在地	区域の名称	原因となる自然現象の種類	法律施行令(平成13年政令第84号)第4条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
綾歌郡綾川町畑田	山原 (I-87)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	畑田団地_2 (I-962)	〃	〃
綾歌郡綾川町千疋	本谷 (1) (I-292)	〃	〃
〃	本谷 (2) (I-293)	〃	〃
〃	上千疋 (3) (I-838)	〃	〃
〃	西遠田_1 (I-839)	〃	〃
〃	西遠田_2 (I-839)	〃	〃
〃	西遠田_4 (I-839)	〃	〃
〃	東遠田_2 (II-290)	〃	〃
〃	上千疋 (II-294)	〃	〃
〃	上の谷 (II-296)	〃	〃
〃	本谷 (3) (II-584)	〃	〃
〃	上千疋 (2) _2 (II-633)	〃	〃
〃	上の谷 (2) _1 (II-1949)	〃	〃
〃	上の谷 (2) _2 (II-1949)	〃	〃
〃	上千疋 (4) _1 (II-1950)	〃	〃
〃	上千疋 (4) _2 (II-1950)	〃	〃
〃	上千疋 (5) (II-1951)	〃	〃
〃	大谷下 (II-1952)	〃	〃
〃	東遠田 (2) (II-1953)	〃	〃
〃	大谷池 (III-822)	〃	〃
〃	東遠田 (4) _1 (III-3012)	〃	〃
〃	東遠田 (4) _2 (III-3012)	〃	〃
綾歌郡綾川町陶	辰巳 (II-289)	〃	〃
〃	東森末 (II-585)	〃	〃
〃	飼野 (II-1955)	〃	〃
〃	飼野 (2) _1 (II-1956)	〃	〃
〃	飼野 (2) _2 (II-1956)	〃	〃
〃	団子出 (II-1957)	〃	〃
〃	山原西 (II-1958)	〃	〃
綾歌郡綾川町北	御山 (I-574)	〃	〃
綾歌郡綾川町小野	浦山 (II-109)	〃	〃
〃	福向_1 (II-119)	〃	〃
〃	福向_2 (II-119)	〃	〃

〃	一里山_1 (Ⅱ-287)	〃	〃
〃	一里山_2 (Ⅱ-287)	〃	〃
〃	一里山 (3) (Ⅱ-586)	〃	〃
〃	一里山 (4) (Ⅱ-587)	〃	〃
〃	一里山 (2) (Ⅱ-1959)	〃	〃
綾歌郡綾川町羽床下	奥谷 (Ⅱ-291)	〃	〃
〃	奥谷 (2) (Ⅱ-1960)	〃	〃
〃	奥谷 (3)_1 (Ⅱ-1961)	〃	〃
〃	奥谷 (3)_2 (Ⅱ-1961)	〃	〃
〃	大林 (Ⅱ-1962)	〃	〃
綾歌郡綾川町千疋	下大谷川 (2) (25-1-Ⅱ)	土石流	〃
〃	下大谷川 (1) (25-2-Ⅱ)	〃	〃
〃	上大谷川 (2) (25-4-Ⅱ)	〃	〃
〃	上大谷川 (1) (25-5-Ⅱ)	〃	〃
〃	蔵下川 (25-6-Ⅱ)	〃	〃
〃	常行川 (2) (25-7-Ⅱ)	〃	〃
〃	千疋西原川 (2) (25-9-Ⅱ)	〃	〃
〃	柿木原川 (25-11-Ⅱ)	〃	〃
〃	小屋谷川 (4) (25-4-Ⅲ)	〃	〃
〃	中大谷川 (1) (25-5-Ⅲ)	〃	〃
〃	千疋西原川 (3) (25-7-Ⅲ)	〃	〃
〃	札場西原川 (1) (25-9-Ⅲ)	〃	〃
〃	柿木原川 (2) (25-10-Ⅲ)	〃	〃
〃	柿木原川 (3) (25-11-Ⅲ)	〃	〃
〃	六反池原川 (1) (25-12-Ⅲ)	〃	〃
〃	六反池原川 (2) (25-13-Ⅲ)	〃	〃
〃	節付川 (1) (25-14-Ⅲ)	〃	〃
〃	西遠田川 (1) (25-15-Ⅲ)	〃	〃
綾歌郡綾川町陶	北内川 (1) (25-1-I-1)	〃	〃
〃	北内川 (1) (25-1-I-2)	〃	〃
〃	東飼野川 (2) (25-13-Ⅱ)	〃	〃
〃	東飼野川 (1) (25-14-Ⅱ-1)	〃	〃
〃	東飼野川 (1) (25-14-Ⅱ-2)	〃	〃
〃	有信上川 (25-15-Ⅱ)	〃	〃
〃	鷺尾山川 (1) (25-1-Ⅲ)	〃	〃
〃	南森末川 (1) (25-16-Ⅲ)	〃	〃
〃	向原上川 (1) (25-19-Ⅲ)	〃	〃
綾歌郡綾川町小野	松谷川 (1) (25-6-I-1)	〃	〃
〃	松谷川 (1) (25-6-I-2)	〃	〃
〃	横山川 (25-7-I)	〃	〃

〃	松谷川（２）（２５－２５－Ⅱ）	〃	〃
〃	福向川（１）（２５－２３－Ⅲ）	〃	〃
〃	福向川（２）（２５－２４－Ⅲ）	〃	〃
綾歌郡綾川町羽床下	大林川（１）（２５－３－Ⅰ）	〃	〃
〃	石内川（１）（２５－４－Ⅰ）	〃	〃
〃	石内川（２）（２５－５－Ⅰ）	〃	〃
〃	東谷川（１）（２５－１６－Ⅱ）	〃	〃
〃	東谷川（２）（２５－１７－Ⅱ）	〃	〃
〃	清永川（１）（２５－１８－Ⅱ－１）	〃	〃
〃	清永川（１）（２５－１８－Ⅱ－２）	〃	〃
〃	清永川（２）（２５－１９－Ⅱ）	〃	〃
〃	清永川（３）（２５－２０－Ⅱ）	〃	〃
〃	大林川（２）（２５－２１－Ⅱ）	〃	〃
〃	大谷川（１）（２５－２２－Ⅱ－１）	〃	〃
〃	大谷川（１）（２５－２２－Ⅱ－２）	〃	〃
〃	大谷川（２）（２５－２３－Ⅱ）	〃	〃
〃	大谷川（３）（２５－２４－Ⅱ）	〃	〃
〃	大林川（４）（２５－２１－Ⅲ）	〃	〃
〃	大林川（５）（２５－２２－Ⅲ）	〃	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県中讃土木事務所及び綾川町建設課に備え置いて縦覧に供する。）